

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

1 教育委員会

(1) 文化スポーツ課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
① 補助金交付要綱について 補助事業の所管替えに伴う補助金交付要綱の改正がなされていない事業があった。事業の実施においては、何ら支障がでるものではなかったが、機構改革等による事業の所管替えが行われた際には、必ず要綱の点検を行うようにされたい。	指摘のあった補助事業の所管替えに伴う補助金交付要綱の改正については対応済みです。今後機構改革等が行われた際には、既存要綱等の点検を行ったうえで必要な対応を行います。
	その後の措置状況

② 施設の老朽化に伴う維持修繕及び更新について 老朽化に伴う施設の維持管理及び更新に要する費用負担の増加が課題とのことである。整備から 20 年以上経過する施設が複数あり、損傷が激しいところを修繕している状況であるが、予算の都合上手付かずのところもあり対応は十分でないとの説明を受けた。 長寿命化計画の運用は令和 2 年度から行っており、実際の執行は令和 5 年度からになる予定とのことであるが、同計画等を踏まえ、計画的に維持修繕を図ることで施設の長寿命化とコスト削減を図るとともに、安全確保の観点から予算確保策についても検証されたい。	浜田市社会教育施設長寿命化計画を策定しました。今後においては、同計画についても予算編成及び優先順位設定のための参考資料として活用し、計画的な施設の維持修繕及び更新に努めていきます。
	その後の措置状況

③ 指定管理施設について

新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度は大きく利用者及び利用料金収入が減少する施設が多かったが、令和3年度は若干持ち直してきているとの説明を受けた。また、市の要請による休業に伴う補償については、概ね適正に処理されていることを確認した。

しかし、収支報告書等を確認したところ、一部施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響のみが原因ではなく、コストが利用料等に見合っていないなど構造的かつ慢性的な経営上の問題を抱える厳しい状況にあるため、所管課においては、問題を先送りすることなく抜本的な見直しを図ることが望まれる。

指定管理者モニタリングを実施し、指定管理施設の管理運営状況をチェックするとともに教育部長をトップとするモニタリング評価運営委員会に諮り、管理運営状況の適正化に努めました。なお、指定管理者モニタリングについては市として毎年度実施することとなっています。

その後の措置状況